

2023度

事業報告書・決算書

(2023年4月1日～2024年3月31日)

公益社団法人 著作権情報センター

2023年度 事業報告書

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

I. 2023 年度事業報告書・決算書の概要

1. 事業報告書の概要について

2023 年度の**公益目的事業**は、事業計画で予定されていた 17 事業に、理事会の承認を得て実施した 2 事業を加えて、19 事業を行った。

2023 年 5 月にコロナ感染症に対する対応方針が変更になったが、セミナーの受講方法は引き続き会場と配信を併用するなどした。

一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会（以下「SARTRAS」という。）の共通目的基金に基づく助成及び受託が本格化したことにより、新たな著作権制度に関する普及啓発事業に着手した。

「著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会」の事業は、受講料が有料の自主事業と無料の SARTARS の受託事業に大別され、2023 年度は後者の実施により総受講者数は大きく増加した。

「著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行」の事業のうち、「著作権等に関する書籍の発行・販売」では、「ライブイベント・ビジネスの著作権（第 2 版）」、「著作権法入門 2023-2023」及び「著作権関係法令・条約集（令和 6 年版）」を改訂発行した。

「著作権等に関する内外の情報の収集及び提供」の事業のうち「外国著作権法令の翻訳」では、ドイツの著作権法を翻訳し、ホームページで公開した。また「資料室における図書資料等の収集及び公開」では、2 回の図書選定委員会を開催し、SARTRAS の助成により蔵書が充実した。

「著作権等に関する調査研究」の事業では、「附属著作権研究所における調査研究」において、2023 年度からの研究テーマを「DX 時代に対応した『新裁定制度』にかかる課題に関する調査研究」とした。

SARTRAS の助成及び委託を受けて実施した事業は以下である。

- ・教員、及び児童生徒のための著作権セミナーの開催
- ・クリエイターのための著作権講座の開催
- ・「5 分でできる著作権教育」ホームページの改定の検討
- ・資料室の蔵書の充実・利用者サービスの拡充
- ・著作権制度の理解に資する映像資料の製作・提供
- ・著作権・著作隣接権論文の募集

文化庁より委託を受けて実施した事業は以下である。

- ・「インターネット上の著作権侵害（海賊版）対策ハンドブック-総論編-」解説セミナーの開催

法人活動では、12 月恒例の著作権パーティーを 2019 年以来 4 年ぶりに開催した。

2. 決算書の概要について

2023 年度の**経常収益**は、168,616,336 円であった。これは予算の 83.8%、2022 年度実績の 135.9%である。主な科目の経常収益及び予算比は、以下である（括弧内は予算比）。

受取会費	正会員会費	36,950,000 円	(99.2%)
	賛助会員会費	29,762,500 円	(95.9%)
	特別賛助会員会費	640,000 円	(101.6%)
	（附属著作権研究所）協賛会費	8,750,000 円	(100.0%)
事業収益	講演会、研修会等参加費	14,123,000 円	(69.8%)
	書籍販売	8,717,088 円	(43.2%)
	権利者探し広告掲載料	841,500 円	(106.3%)
受取補助金等	SARTRAS助成・受託収益	56,892,849 円	(83.3%)
	文化庁受託事業収益	799,168 円	(－)
受取寄付金（公益目的事業基金取崩等）		8,646,123 円	(77.2%)

一方、2023 年度の**経常費用**は、179,823,311 円であった。これは予算の 91.3%、2022 年度実績の 137.8%である。公益目的事業費・法人会計別の経常費用及び予算比は、以下である（括弧内は予算比）。

公益目的事業費	161,871,263 円	(87.0%)
法人会計	17,952,048 円	(162.9%)

結果、2023 年度の当期経常増減額は、11,206,975 円のマイナス、予算との差額は、15,196,988 円であった。

Ⅱ. 2023 年度事業報告書

A 公益目的事業

1. 著作権等又は著作権等の実務に関する講演会、研修会

(1) 月例著作権研究会の開催 【自主事業】

主に実務者や研究者を対象に、著作権・著作隣接権に関する最新のあるいは著作権の実務において有益な情報を提供することを目的として、以下のとおり開催した。会場受講と配信受講を併用し、見逃し配信を開催日の一週間後の 17 時まで、全ての受講者（会場受講者及び配信受講者）が視聴可能とした（アルカディア市ヶ谷/有料）。

年間参加者数 943 名（前年度比 92.7% 2022 年度参加者数 1,017 名）。

開催日	演題／講師	参加者数		
		会場	配信	合計
4 月 13 日（木）	ファッションデザインを保護する法システム ～著作権法をはじめとする法律の交錯点をときほぐす 海老澤美幸（三村小松法律事務所 弁護士）	12	64	76
5 月 19 日（金）	コンテンツの権利帰属と利用許諾を巡る諸問題と実務対策 宮下佳之（西村あさひ法律事務所 弁護士）	24	108	132
6 月 16 日（金）	デジタルプラットフォーム時代における著作者の報酬請求権 張睿暎（獨協大学法学部 教授）	24	62	86
7 月 7 日（金）	著作物・商標・意匠とこれらの権利の交錯 土肥一史（一橋大学 名誉教授）	18	54	72
9 月 15 日（金）	エンタテインメント分野における生成 AI の利用と著作権 齋藤浩貴（森・濱田松本法律事務所 弁護士）	28	93	121
10 月 12 日（木）	著作権侵害訴訟における裁判所の審理判断について 清水節（柳田国際法律事務所 弁護士）	12	57	69
11 月 16 日（木）	罰則から読む著作権法～これも・あれも・たぶん・きつと故意～ 桑野雄一郎（高樹町法律事務所 弁護士）	19	58	77
12 月 8 日（金）	最近の著作権裁判例について 小口五大（東京地方裁判所民事第 47 部 裁判官）	25	73	98
1 月 18 日（木）	裁判例から把握する音楽著作権（概論） 鈴木道夫（橋元綜合法律事務所 弁護士）	12	62	74
2 月 16 日（金）	著作権制度の形式性と実質化傾向 島並良（神戸大学大学院法学研究科 教授）	18	58	76
3 月 15 日（金）	研究者から見た裁判実務～知財司法がリードする未来 上野達弘（早稲田大学法学学術院 教授）	24	38	62
合計		216	727	943

(2) 著作権ビジネス講座の開催 【自主事業】

昨年度に引き続き、著作権ビジネス講座（ベーシック）と同（アドバンス）に分離して開催した。いずれも、開催に際しては、正会員団体から開催告知の協力を得た。

合計参加者数 202 名（前年度比 118.1% 2022 年度参加者数 171 名）

① 著作権ビジネス講座（ベーシック）

主に企業の著作権関連部門に新たに配属になった実務者を対象に、著作権制度の基本的知識を提供することを目的とし、会場受講と配信受講を併用して、見逃し配信を全ての受講者が開催日の 1 週間後の 17 時まで視聴可能とし、開催した（アルカディア市ヶ谷/有料）。

参加者数 116 名（前年度比 148.7% 2022 年度参加者数 78 名）

開催日	演題／講師	参加者数		
		会場	配信	合計
5 月 10 日(水)	ビジネスに役立つ著作権法 金子剛大（TMI 総合法律事務所 弁護士）	34	82	116

② 著作権ビジネス講座（アドバンス）

主に実務者を対象に、著作権・著作隣接権に係る実務上の課題や法制度の動向等の情報を提供することを目的に、「技術の進展と著作権」をテーマとし、7 月京都、10 月東京で開催した。見逃し配信については、配信受講のない京都参加者にも東京開催日の 1 週間後の 17 時まで視聴可能とした（京都ガーデンパレス・アルカディア市ヶ谷/有料）。

参加者数 86 名（前年度比 90.5% 2022 年度参加者数 95 名）

開催日	演題／講師	参加者数		
		会場	配信	合計
[京都] 7 月 20 日(木) ～21 日(金)	AI 生成機能の動向を踏まえた著作権法上の課題と対策 出井甫（骨董通り法律事務所 弁護士） インターネット技術等の進展によって生じた著作権関係の裁判例等について [京都] 峯健一郎（大阪地方裁判所第 21・26 民事部 裁判官） [東京] 仲田憲史（東京地方裁判所民事第 46 部 裁判官）	25	-	25
[東京] 10 月 26 日(木) ～27 日(金)	メタバース上のコンテンツに関する著作権その他の権利処理 関真也（関真也法律事務所 弁護士） NFT・Web3 と著作権 増田雅史（森・濱田松本法律事務所 弁護士）	25	36	61
合計		50	36	86

(3) 著作権特別講演会の開催 【自主事業】

実務者や一般を対象に、著作権・著作隣接権に関わる行政の最新の動向を提供することを目的とし、会場受講と配信受講を併用して、見逃し配信を全ての受講者が開催日の 1 週間後の 17 時まで視聴可能として開催した（アルカディア市ヶ谷/有料）。

参加者数 162 名（前年度比 111.7% 2022 年度参加者数 145 名）

開催日	演題／講師	参加者数		
		会場	配信	合計
8月3日(木)	著作権行政をめぐる最新の動向について 吉田光成（文化庁 著作権課長）	42	120	162

(4) 集中イブニングセミナー」の開催 【自主事業】

主に実務者を対象に、様々なビジネスと著作権との関わりを、少人数（20名程度）で4週間にわたり集中的に学ぶセミナーを、「音楽ビジネスの実務～基礎から応用まで～」をテーマとして、以下のとおり、秋冬の2回に分け、2023年9月～10月及び2024年1月～2月に会場受講と配信受講を併用して、開催した（CRIC会議室/有料）。

合計参加者数 49名（前年度比 114.0％ 2022年度参加者数 43名）。

開催日	演題／講師	参加者数		
		会場	配信	合計
9月12日(火) 9月19日(火) 10月3日(火) 10月10日(火)	第1回：音楽著作権ビジネスの基本構造 第2回：集中管理の仕組み 第3回：音楽業界の契約書を理解しよう	6	23	29
1月16日(火) 1月23日(火) 2月6日(火) 2月13日(火)	第4回：音楽業界における紛争・トラブル 中川達也（染井・前田・中川法律事務所 弁護士）	7	13	20
合計		13	36	49

(5) 教員、及び児童生徒のための著作権セミナーの開催 【SARTRAS 受託事業】

SARTRASの自主事業として委託を受け、下記の通り23回開催した。

前年度に、本年度からの開催に向けて、有識者により、セミナーの実施方法、内容、費用負担、申込方法、周知方法等の検討を行い、文部科学省の後援名義を得た。告知にあたっては、同省メールマガジン4月号及び初中教育ニュース、CRIC、SARTRASのホームページに案内を掲載する他、日本教育情報化振興会の協力を得た。

講義内容は、依頼者からの希望により「著作権制度の概要」及び「著作権教育の進め方」のいずれかあるいはその両方とし、各回の講師は、出井甫、池村聡（三浦法律事務所 弁護士）、今村哲也（明治大学情報コミュニケーション学部 教授）、唐津真美（高樹町法律事務所 弁護士）、小崎誠二（奈良教育大学 准教授）、澤田将史（高樹町法律事務所 弁護士）、田中敦（田中敦法律事務所 弁護士）、原口直（東京学芸大学こども未来研究所 フェロー）の各氏。開催後のアンケートでは、内容、講師等を高く評価する結果が数字に表れ、具体的な記述も多くみられた。

合計参加者数 1,807名（無料）。

開催日	依頼者	対象	方法	講師	参加者数
6月14日(水)	世田谷区立中学校研究会	教員	配信	唐津	78
6月29日(木)	高知県幡多地区公立学校事務職員会	事務職員	配信	出井	45
7月25日(火)	高知県大月町教育委員会	教員	配信	澤田	64
8月2日(水)	国立障害者リハビリテーションセンター	教員	会場+配信	今村	60
8月4日(金)	長野県下伊那教育会	教員+司書	会場+配信	原口	80
8月22日(火)	山口県私立中学高等学校協会	教員	会場	出井	40
8月23日(水)	東京都教職員研修センター	教員+司書	会場+配信	原口	120
8月23日(水)	八尾市立曙川中学校	教員	会場	唐津	40
8月29日(火)	高崎市教育センター	司書等	配信	池村	84
8月29日(火)	岐阜県立恵那特別支援学校	教員	配信	原口	80
9月4日(月)	富良野市教育委員会	教員	会場	池村	50
9月8日(金)	神戸市教育委員会	教員	会場+配信	島並	280
9月14日(木)	学校法人大谷学園	教員	会場	唐津	100
9月15日(金)	神戸市教育委員会	教員	会場+配信	小崎	280
9月26日(火)	東京アナウンス学院	学生	会場	今村	26
10月6日(金)	滋賀県高等学校等教育研究会	教員+司書	会場+配信	原口	60
10月13日(金)	群馬県公立高等学校事務職員会	事務職員	会場	池村	100
10月16日(月)	和歌山県海草地方教頭会	教員	会場	田中	25
10月18日(水)	東京都立大江戸高等学校	教員	会場	出井	50
12月6日(水)	大阪府立茨木西高等学校	教員	会場	田中	50
2月2日(金)	山形県酒田市教育委員会	教員	配信	出井	30
2月20日(火)	愛知県大府市小中学校教育研究会	教員	会場	唐津	35
3月15日(金)	阿佐ヶ谷美術専門学校	学生	会場	澤田	30
合計					1,807

(6) クリエイターのための著作権講座の開催【SARTRAS 受託事業】

SARTRAS の自主事業として委託を受け、下記の通り 4 回開催した。クリエイター等を主な受講対象とし、著作権法の基礎を学ぶ講座とし、内容、講師、開催日程等、CRIC 会員である関係団体に協力を要請するなどした。会場は CRIC が所在するビルのホールを利用し、講座終了後は CRIC 資料室の見学、CRIC の活動についての情報提供を参加者に呼びかけた。開催後のアンケートでは、内容、講師等を高く評価する結果が数字に表れ、具体的な記述も多くみられた。合計参加者数 1,239 名（ハーモニーホール/無料）。

開催日	対象	講師	参加者数		
			会場	配信	合計
1月26日(金)	美術家編	小林・弓削田法律事務所 弁護士 木村剛大	14	280	294
2月15日(木)	シナリオライター編	Field -R 法律事務所 弁護士 清水航	23	239	262

2月28日(水)	漫画家編	東京フレックス法律事務所 弁護士 中島博之	37	324	361
3月22日(金)	写真家編	三浦法律事務所 弁護士 池村聡	28	294	322
合計			102	1,137	1,239

2. 著作権等に関する定期刊行物、図書、資料の刊行

(1) 月刊「コピライト」誌の発行・配付 【自主事業】

毎月約 2,000 部を発行し、会員、行政機関、裁判所、著作権制度研究者等に配付した (No. 734~755)。従前から掲載している COPYRIGHT ESSAY、講演録、解説、報告、POINT OF VIEW、判例紹介、海外の動向の紹介 (WINDOW)、KEYWORD、海外・国内ニュース、CRIC ニュース、著作権 Q&A などに加え、2023 年度の年間連載企画として「テーマで学ぶデジタル社会の著作権制度 (執筆: 松田山崎法律事務所弁護士 山崎貴啓氏)」を 4 月号から 3 月号まで 12 回掲載した。

(2) 著作権等に関する書籍の発行・販売 【自主事業】

① 改訂書籍の発行

- ・「ライブイベント・ビジネスの著作権 (第 2 版)」

2006 年に初版を 2015 年に改題改訂版として発行した本書を、7 月に、部数 3,000 部、定価 2,800 円+消費税とし、発行した。

- ・「著作権法入門 2023-2024」

令和 5 年著作権法改正及び令和 5 年著作権テキスト改正を受け改訂作業を進め、11 月に、部数 1,500 部、定価 3,100 円+消費税とし、発行した。

- ・「著作権関係法令・条約集 (令和 6 年版)」

令和 5 年著作権法改正及び著作権法施行令の一部を改正する政令が 2023 年 12 月 22 日に公布され 2024 年 1 月 1 日から施行されることなどを受け改訂作業を進め、2 月に、部数 1,200 部、定価 3,800 円+消費税とし、発行した。

② 書籍の販売

2023 年度の各書籍の販売数は、以下のとおりであった。

書籍名 (発行順)	発行年月	販売数
著作権法百年史	2000 年 3 月	3 冊
ライブイベント・ビジネスの著作権	2015 年 7 月	23 冊
映画・ゲームビジネスの著作権 (第 2 版)	2015 年 9 月	100 冊
音楽ビジネスの著作権 (第 2 版)	2016 年 7 月	107 冊
出版・マンガビジネスの著作権 (第 2 版)	2018 年 1 月	120 冊
インターネットビジネスの著作権とルール (第 2 版)	2020 年 3 月	108 冊
そこが知りたい 著作権 Q&A100 (第 2 版)	2020 年 12 月	90 冊
著作権関係法令・条約集 (令和 4 年版)	2021 年 12 月	14 冊

著作権法逐条講義（七訂新版）	2021 年 12 月	182 冊
実務者のための著作権ハンドブック（新版）	2022 年 3 月	469 冊
著作権法入門 2022-2023	2022 年 11 月	334 冊
ライブイベント・ビジネスの著作権（第2版）	2023 年 7 月	702 冊
著作権法入門 2023-2024	2023 年 11 月	838 冊
著作権関係法令・条約集（令和6年版）	2024 年 2 月	453 冊
合計		3,543 冊

（前年度同期 3,713 冊）

（3）著作権制度解説パンフレットの配布 【公益目的事業基金事業】

① 「はじめての著作権講座－著作権って何？」

2023（令和5）年著作権法改正のうち2024年1月1日に施行された「立法・行政における著作物等の公衆送信等を可能とする措置」を受け、「8 著作物が自由に使える場合は？」記載の権利制限規定一覧を修正し、2024年3月に公開した。冊子については、利用者の求めに応じ3,239部配布した。

② 「学校教育と著作権－ケーススタディ著作権第1集」

執筆者・大和淳氏（福岡教育大学教育学部 教授）に内容更新を依頼し、2023年12月にホームページを更新した。冊子については、利用者の求めに応じ、1,576部配布した。

③ 「図書館と著作権－ケーススタディ著作権第3集」

執筆者・黒澤節男氏（元九州大学芸術工学研究院 教授）に内容更新を依頼し、2023年12月にホームページを更新した。冊子については、利用者の求めに応じ500部配布した。

3. 著作権等に関する内外の情報の収集及び提供

（1）ホームページ等による情報提供 【自主事業】 【SARTRAS 助成事業】

① 「CRIC 公益社団法人著作権情報センター」ホームページ

月例著作権研究会、著作権ビジネス講座、著作権特別講演会、著作権集中イブニングセミナーの開催案内や、改訂版書籍の発行案内等を随時行ったほか、改正著作権法条文、著作権データベース中の関係団体・機関リスト、著作権Q&A、著作権制度解説パンフレット、外国著作権法令の更新等を行った。なお、ホームページ上にメールマガジン、Facebook、Twitterのリンクを置き、それらを利用した講演会の開催案内や書籍の発行案内等も行った。

年間訪問者数は728,368件（2022年度比119.1%）、年間訪問件数は973,018名（同127.3%）年間ページビュー数は1,692,673件（同131.5%）であった。

② 児童生徒・教師向け「みんなのための著作権教室」ホームページ

児童生徒向けに、著作権制度の概要を解説する「学ぼう著作権」、学校や家庭等で著作物を活用する時に遭遇する問題への対応を解説する「こんな時の著作権」「著作権用語解説集」「お役立ちリンク」等、教師向けに、「著作権の理解」「授業での著作権法遵守」「学校運営での著作権法遵守」「著作権学習指導のヒント」「利用許諾・相談」等を掲載した「みんなのための著作権教室」ホームページを引き続き運営した。

年間訪問者数は246,181件(2022年度比80.0%)、年間訪問件数は283,126名(同77.2%)、年間ページビュー数は587,573件(同77.7%)であった。

③ 「5分でできる著作権教育」ホームページ

授業中のわずかな時間を活用して行うことができる著作権教育の事例、著作権教育の段階的指導モデル、教員向け著作権制度の概説、関連リンク集等を掲載した「5分でできる著作権教育」ホームページを引き続き運営した。

年間訪問者数は16,660人(2022年度比94.8%)、年間訪問件数は20,534件(同95.0%)、年間ページビュー数は38,571件(同90.6%)であった。

ホームページの公開から12年が経過していることから、SARTRASの助成を得て、2024年度公開を予定し、改訂・充実のための検討会を6回開催した。検討会の委員は、大和淳(座長)、小熊良一(群馬大学共同教育学部 講師)、小崎誠二、野間俊彦(東京都北区教育委員会教育情報化推進員)、宮澤優子(長野県高森北小学校 司書)の各氏。

④ メールマガジン

毎月1日に研究会・セミナー、新刊書籍、資料室、賛助会員募集等の案内を発信した。また、特別号として研究会・セミナーのリマインダーや関係団体から依頼された事業案内を随時配信した。1日配信数を12通、特別号を22通、合計34通を発行した。3月末日の登録配信件数は2,732件。

⑤ SNSによる情報発信(X及びFacebook)

随時、X(旧Twitter)及びFacebookで、セミナーの開催案内、月刊「コピライト」誌・書籍の発行案内、セミナーの当日の様子、国内外の著作権関係ニュース等の情報を発信した。Xのフォロワー数は2024年3月末日現在2,070件(前年同期216件)になった。

(2) 資料室における図書資料等の収集及び公開 【自主事業】【SARTRAS助成事業】

2023年4月～2024年3月の利用者数(来室者数)は、延べ84名(うち新規24名)、また、2024年3月末日時点での蔵書登録数は、37,898冊(前年同時点の蔵書登録数36,752冊)となった。

その他以下を実施し利用者サービスの拡充に努めた。

① 書架の充実

前年度に引き続きSARTRASの助成を受けることにより、購入・蔵書する図書・定期刊行物等について検討すべく、図書選定委員会を、11月及び2月に開催した。委員は、斉藤博(新潟大学 名誉教授・弁護士)委員長、井奈波朋子(龍村法律事務所 弁護士)、上野達弘、島並良の各氏。

② 複写サービス

著作権法施行令第1条の3第1項第6号の文化庁長官指定を受け前年度より開始した著作権法第31条第1項の規定による複写サービスを、継続した。延べ利用者数は34名。

(3) 著作権相談室における電話相談 【公益目的事業基金事業】

2023年度の年間相談件数は、6,756件(前年度比111.9%)であった。

相談内容として、著作物の種類別では、言語(1,473件)、美術(1,040件)、音楽(813件)、

写真（627）映画（533件）が多かった。

（4）著作権制度の理解に資する映像資料提供【公益目的事業基金事業】【SARTRAS 助成事業】

① DVD の貸出

2023年度の年間貸出回数は51回（前年度比68.0%）、年間視聴者数は2,546名（同45.7%）で、貸出先は、小学校、中学校、高等学校、大学・短期大学・専門学校、企業、団体・機関その他であった。

作品名	貸出回数	視聴者数
おじゃる丸 チョサクケンと3つの約束	18回	1,104名
上戸彩の著作権早わかり PART2	16回	694名
未来から来た兄妹～なぜ大切な？著作権～	17回	748名
合計	51回	2,546名

② 新たな著作権制度の理解に資する映像資料の製作、公開

前年度に引き続き SARTRAS の助成を受け、著作権制度の理解に資する映像資料「どうすりゃいいんだチョコサクケン～ただしくチョコサクブツをつかうために～」を製作し動画配信サービスを利用して3月に公開した。

委託した制作会社から提示されたシナリオ案を受けて、3回の検討会を開催して、《アニメ編》と《解説編》を制作すること、「指導案・ワークシート」を提供することとし、解説編チーム分科会、指導案・ワークシート分科会、さらに、2月に最後の検討会を開催し、ホームページに掲載する内容等を確定させ、公開に至った。

検討会の委員は、大江修子（TMI 総合法律事務所 弁護士）座長、岩松享（NHK知財センター著作権・契約部 副部長）、野間俊彦、芳賀高洋（岐阜聖徳学園大学 DX 推進センター センター長）の各氏。

（5）外国著作権法令の翻訳 【公益目的事業基金事業】

2019年のEU著作権指令に基づき、2021年5月の「デジタル単一市場の要請への著作権の適合に関する法律」により改正を行ったドイツ著作権法の翻訳を、本山雅弘氏（国士館大学法学部 教授）に依頼し、3月にCRICホームページに掲載した。

4. 著作権等に関する調査研究

（1）附属著作権研究所における調査研究 【附属著作権研究所事業】

2023年度からの新規の研究テーマを、運営委員会を開催して「DX時代に対応した『新裁定制度』にかかる課題に関する調査研究」とし、文化庁著作権課との調整を経て、3回の委員会を開催した。委員は、山崎貴啓、澤田将司、今村哲也の各氏。

（2）著作権・著作隣接権論文の募集・顕彰・論文集の発行 【SARTRAS 助成事業】

1996年に開始し2015年の第10回をもって中断していた当該事業を、SARTRASの助成を受けて再開することとし、5月に第1回の論文審査委員会を開催して募集要項を策定し、6月よりHPに掲載、7月には、政府・自治体を含む知的財産関係機関、知的財産法研究者等に募集要項とポス

ターを配布して協力を要請した。大学関係では東京大学等複数のサイトで、奨学金、助成金、懸賞論文等の告知ページに募集要項等が掲載された。審査委員は上野達弘、斉藤博、玉井哲雄（東京大学 名誉教授）、土肥一史、道垣内正人（早稲田大学法学学術院 教授・弁護士）、板東久美子（日本赤十字社 常任理事）の各氏。

また、これまでの入賞者による座談会を5月に開催し、その模様を「コピライト」10月号に掲載した。座談会メンバーは、上野達弘、張睿暎、麻生典（九州大学芸術工学研究院 准教授）、酒井麻千子（東京大学大学院情報学環 准教授）、の各氏。

3月末日までの期限までに15名からの提出があった。

5. 著作権等の保護に関する国際協力又は国際交流

(1) 英文の著作権制度解説資料のホームページへの掲載、発行・配付

【公益目的事業基金事業】

① 「Copyright System in Japan」

② 「Copyright Law of Japan」

従来のものを、英文ホームページに掲載し、①については、国際著作権室に改正を依頼、②については、法務省のホームページが更新されないことから、CRIC独自の翻訳を行い更新することとした。小島立（九州大学法学部 教授）をリーダーとして、前田健（神戸大学大学院法学研究科 教授）、山根崇邦（同志社大学法学部 教授）、澤田悠紀（高崎経済大学経済学部 准教授）、ハズバ・ブラニスラブ（北海道大学大学院法学研究科 教授）、フェニック・マーク・ドルトン（九州大学法学部 教授）の各氏共同による翻訳を依頼し、3月に翻訳原稿が提出された。

(2) 「インターネット上の著作権侵害（海賊版）対策ハンドブック-総論編-」解説セミナー

【文化庁受託事業】

文化庁著作権課国際著作権室より委託され、本件セミナー（オンライン開催）について配信事業者及び会場の手配、講演者等との連絡・調整、セミナー当日の進行管理、受講申込みの受付・集客・管理、報告書作成その他関係業務を実施した。

開催日：2023年12月20日（水）

応募者数：345名 参加者数：245名

本セミナーでは、文化庁が作成したハンドブックの概要を解説し、海賊版についてコンテンツ企業の対策を紹介した後、講演者全員により意見交換を行った。

講師は、分部悠介（IP FORWARD 法律特許事務所 弁護士）、鷹野亨（同）、伊東敦集英社 編集総務部 参与/ABJ 広報部会長）、東幸司（東宝コーポレート本部 法務部 知的財産室長）の各氏。

6. 著作権思想の普及に関する事業

(1) 著作物等の裁定利用に係る「権利者探しポータルサイト」の運営 【自主事業】

著作権法に規定されている「裁定制度による著作物等の利用」に係る「権利者探しポータルサイト」の運営を、継続して行った。

年間の権利者探し広告掲載件数は、101件で過去最多となった（2022年度96件）。

B 法人活動

1. 会員の入会促進等に関する活動及び異動状況

2 者の正会員が退会した。非会員からの継続的なセミナー申込や「コピライト」の問合せ等、様々な機会を捉えて賛助会員の入会を促進した。

	2022 年度末 会員数	2023 年度 入会数	2023 年度 退会数	2023 年度末 会員数	増減
正会員	22	0	2	20	-2
賛助会員	603	21	24	600	-3
特別賛助会員	62	1	1	62	0
合計	687	22	27	682	-5

2. 著作権パーティーの開催

コロナ禍により 2019 年以来となる著作権パーティーを、12 月 1 日（金）に学士会館において開催し、招待者、会員など 160 名が参加した。

2020～2023 年度の 4 ヶ年にわたるセミナー等の登壇者及び書籍執筆者の全員に招待状を送付した。特に、2023 年度は SARTRAS 等の受託事業により、講師の招待者を増やし、参加者も招待の割合が 3 割を超えた。

3. 総会、理事会等、及び運営に係る委員会等の開催状況等

2023 年 4 月 27 日（木） 公認会計士による会計指導
2023 年 5 月 18 日（火） 監査報告書の作成
2023 年 5 月 26 日（金） 第 1 回総務委員会
2023 年 6 月 1 日（木） 第 1 回定時理事会
2023 年 6 月 26 日（月） 定時総会
2023 年 8 月 31 日（木） 附属著作権研究所運営委員会（書面開催）
2023 年 10 月 30 日（月） 公認会計士による会計指導
2023 年 11 月 15 日（水） 第 2 回総務委員会
2023 年 11 月 30 日（木） 第 1 回臨時理事会
2024 年 1 月 29 日（月） 附属著作権研究所運営委員会
2024 年 3 月 11 日（月） 公認会計士による会計指導
2024 年 3 月 13 日（水） 第 3 回総務委員会
2024 年 3 月 21 日（木） 第 2 回定時理事会

2023年度 決算書

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日

貸借対照表

2024年 3 月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	36,187,190	45,064,415	△ 8,877,225
未収会費	1,172,500	1,250,000	△ 77,500
未収金	9,475,156	3,208,099	6,267,057
出版物	16,034,163	13,363,995	2,670,168
前払費用	2,371,725	2,629,359	△ 257,634
流動資産合計	65,240,734	65,515,868	△ 275,134
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	8,184,667	6,979,526	1,205,141
減価償却引当資産	10,438,850	9,147,508	1,291,342
附属研究所運営資産	28,976,345	28,968,124	8,221
公益目的事業基金資産	52,721,806	61,367,929	△ 8,646,123
特定資産合計	100,321,668	106,463,087	△ 6,141,419
(3) その他固定資産			
建物附属設備	7,408,800	7,408,800	0
什器備品	10,236,749	7,979,844	2,256,905
ソフトウェア	1,229,250	1,229,250	0
減価償却累計額	△ 10,438,850	△ 9,147,508	△ 1,291,342
敷金	15,551,424	15,551,424	0
原状回復引当資産	9,900,000	10,725,000	△ 825,000
その他固定資産合計	33,887,373	33,746,810	140,563
固定資産合計	234,209,041	240,209,897	△ 6,000,856
資産合計	299,449,775	305,725,765	△ 6,275,990
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	16,374,513	3,925,206	12,449,307
前受金	21,000	145,000	△ 124,000
前受会費	3,250	80,000	△ 76,750
預り金	365,811	266,847	98,964
賞与引当金	2,141,800	2,117,354	24,446
流動負債合計	18,906,374	6,534,407	12,371,967
2. 固定負債			
退職給付引当金	8,184,667	6,979,526	1,205,141
資産除去債務	14,850,000	14,850,000	0
固定負債合計	23,034,667	21,829,526	1,205,141
負債合計	41,941,041	28,363,933	13,577,108
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	53,221,806	61,867,929	△ 8,646,123
指定正味財産合計	53,221,806	61,867,929	△ 8,646,123
(うち基本財産への充当額)	(500,000)	(500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(52,721,806)	(61,367,929)	(△8,646,123)
2. 一般正味財産	204,286,928	215,493,903	△ 11,206,975
(うち基本財産への充当額)	(99,500,000)	(99,500,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(39,415,195)	(38,115,632)	(1,299,563)
正味財産合計	257,508,734	277,361,832	△ 19,853,098
負債及び正味財産合計	299,449,775	305,725,765	△ 6,275,990

正味財産増減計算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,292]	[4,020]	[△ 1,728]
基本財産受取利息	2,292	4,020	△ 1,728
特定資産運用益	[630]	[674]	[△ 44]
特定資産受取利息	630	674	△ 44
受取入会金	[360,000]	[340,000]	[20,000]
賛助会員受取入会金	360,000	340,000	20,000
受取会費	[76,102,500]	[77,320,000]	[△ 1,217,500]
正会員受取会費	36,950,000	37,550,000	△ 600,000
賛助会員受取会費	29,762,500	30,390,000	△ 627,500
協賛会員受取会費	8,750,000	8,750,000	0
特別賛助会員受取会費	640,000	630,000	10,000
事業収益	[23,681,588]	[24,832,416]	[△ 1,150,828]
ビジネス講座ベーシック収益	1,732,000	1,208,000	524,000
ビジネス講座アドバンス収益	3,340,000	3,664,000	△ 324,000
研究会収益	6,577,000	6,708,000	△ 131,000
特別講演会収益	284,000	532,000	△ 248,000
著作権集中セミナー収益	2,190,000	1,982,000	208,000
出版物販売収益	8,717,088	9,954,666	△ 1,237,578
権利者探し広告掲載収益	841,500	783,750	57,750
受取補助金等	[57,692,017]	[12,129,165]	[45,562,852]
SARTRAS助成収益	48,211,285	9,427,481	38,783,804
SARTRAS受託収益	8,681,564	1,094,982	7,586,582
その他収益	799,168	1,606,702	△ 807,534
受取寄付金	[8,646,123]	[9,002,075]	[△ 355,952]
受取寄付金振替額	8,646,123	8,900,895	△ 254,772
受取寄付金	0	101,180	△ 101,180
雑収益	[2,131,186]	[427,538]	[1,703,648]
受取利息	796	469	327
情報交換会会費収益	1,100,000	0	1,100,000
その他雑収益	1,030,390	427,069	603,321
経常収益計	168,616,336	124,055,888	44,560,448
(2) 経常費用			
事業費	[161,871,263]	[114,622,308]	[47,248,955]
給料手当	27,826,096	28,112,269	△ 286,173
賞与	1,801,181	2,734,316	△ 933,135
賞与引当金繰入額	2,141,800	2,117,354	24,446
出向者費	1,075,472	1,046,198	29,274
臨時雇用費	6,273,347	5,849,057	424,290
退職給付費用	747,187	811,258	△ 64,071
法定福利費	4,709,798	4,249,492	460,306
会議費	3,956,270	3,237,123	719,147
旅費交通費	2,562,227	1,166,985	1,395,242
通信運搬費	4,834,939	4,233,545	601,394
減価償却費	2,333,307	1,960,755	372,552
消耗品費	3,326,906	2,516,259	810,647
印刷製本費	9,285,359	7,389,809	1,895,550
水道光熱費	936,241	683,581	252,660
賃借料	20,165,487	19,232,948	932,539
リース料	1,895,863	1,728,199	167,664
渉外費	22,500	6,202	16,298

諸謝金	8,467,350	7,083,792	1,383,558
租税公課	807,120	832,491	△ 25,371
資料購入費	23,398,447	8,946,410	14,452,037
広報宣伝費	33,000	33,000	0
委託費	28,131,702	4,739,322	23,392,380
支払手数料	477,098	422,536	54,562
出版物原価	3,981,605	3,983,381	△ 1,776
出版物献本	425,294	176,796	248,498
出版物処分費	1,024,983	395,265	629,718
雑費	990,684	837,965	152,719
雑損	240,000	96,000	144,000
管理費	[17,952,048]	[15,893,725]	[2,058,323]
役員報酬	40,000	20,000	20,000
給料手当	7,782,691	7,189,968	592,723
賞与	2,416,665	1,289,684	1,126,981
出向者費	383,516	421,282	△ 37,766
退職給付費用	457,954	215,651	242,303
法定福利費	562,980	746,679	△ 183,699
福利厚生費	59,088	100,000	△ 40,912
会議費	1,492	3,504	△ 2,012
旅費交通費	31,941	54,599	△ 22,658
通信運搬費	96,787	110,741	△ 13,954
減価償却費	411,760	521,213	△ 109,453
消耗品費	218,112	261,614	△ 43,502
水道光熱費	108,613	116,425	△ 7,812
賃借料	2,339,772	3,275,680	△ 935,908
顧問料	756,000	720,000	36,000
リース料	244,853	346,597	△ 101,744
渉外費	1,493,905	31,000	1,462,905
諸謝金	111,040	0	111,040
租税公課	133,080	212,709	△ 79,629
資料購入費	1,600	0	1,600
支払手数料	21,878	28,741	△ 6,863
雑費	118,321	163,638	△ 45,317
雑損	160,000	64,000	96,000
経常費用計	179,823,311	130,516,033	49,307,278
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 11,206,975	△ 6,460,145	△ 4,746,830
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 11,206,975	△ 6,460,145	△ 4,746,830
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[0]	[360,000]	[△ 360,000]
経常外費用計	0	360,000	△ 360,000
当期経常外増減額	0	△ 360,000	360,000
当期一般正味財産増減額	△ 11,206,975	△ 6,820,145	△ 4,386,830
一般正味財産期首残高	215,493,903	222,314,048	△ 6,820,145
一般正味財産期末残高	204,286,928	215,493,903	△ 11,206,975
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	[△ 8,646,123]	[△ 8,900,895]	[254,772]
一般正味財産への振替額	△ 8,646,123	△ 8,900,895	254,772
当期指定正味財産増減額	△ 8,646,123	△ 8,900,895	254,772
指定正味財産期首残高	61,867,929	70,768,824	△ 8,900,895
指定正味財産期末残高	53,221,806	61,867,929	△ 8,646,123
Ⅲ 正味財産期末残高	257,508,734	277,361,832	△ 19,853,098

正味財産増減計算書内訳表

2023年4月 1 日から2024年 3 月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,292]	[0]	[2,292]
基本財産受取利息	2,292		2,292
特定資産運用益	[630]	[0]	[630]
特定資産受取利息	630		630
受取入会金	[216,000]	[144,000]	[360,000]
賛助会員受取入会金	216,000	144,000	360,000
受取会費	[49,161,500]	[26,941,000]	[76,102,500]
正会員受取会費	22,170,000	14,780,000	36,950,000
賛助会員受取会費	17,857,500	11,905,000	29,762,500
協賛会員受取会費	8,750,000	0	8,750,000
特別賛助会員受取会費	384,000	256,000	640,000
事業収益	[23,681,588]	[0]	[23,681,588]
ビジネス講座ベーシック収益	1,732,000		1,732,000
ビジネス講座アドバンス収益	3,340,000		3,340,000
研究会収益	6,577,000		6,577,000
特別講演会収益	284,000		284,000
著作権集中セミナー収益	2,190,000		2,190,000
出版物販売収益	8,717,088		8,717,088
権利者探し広告掲載収益	841,500		841,500
受取補助金等	[57,692,017]	[0]	[57,692,017]
SARTRAS助成収益	48,211,285		48,211,285
SARTRAS受託収益	8,681,564		8,681,564
その他収益	799,168		799,168
受取寄付金	[8,646,123]	[0]	[8,646,123]
受取寄付金振替額	8,646,123		8,646,123
雑収益	[930,868]	[1,200,318]	[2,131,186]
受取利息	478	318	796
情報交換会会費収益	0	1,100,000	1,100,000
その他雑収益	930,390	100,000	1,030,390
経常収益計	140,331,018	28,285,318	168,616,336
(2) 経常費用			
事業費	[161,871,263]	[0]	[161,871,263]
給料手当	27,826,096		27,826,096
賞与	1,801,181		1,801,181
賞与引当金繰入額	2,141,800		2,141,800
出向者費	1,075,472		1,075,472
臨時雇用費	6,273,347		6,273,347
退職給付費用	747,187		747,187
法定福利費	4,709,798		4,709,798
会議費	3,956,270		3,956,270
旅費交通費	2,562,227		2,562,227
通信運搬費	4,834,939		4,834,939
減価償却費	2,333,307		2,333,307
消耗品費	3,326,906		3,326,906
印刷製本費	9,285,359		9,285,359
水道光熱費	936,241		936,241
賃借料	20,165,487		20,165,487
リース料	1,895,863		1,895,863
渉外費	22,500		22,500

諸謝金	8,467,350		8,467,350
租税公課	807,120		807,120
資料購入費	23,398,447		23,398,447
広報宣伝費	33,000		33,000
委託費	28,131,702		28,131,702
支払手数料	477,098		477,098
出版物原価	3,981,605		3,981,605
出版物献本	425,294		425,294
出版物処分費	1,024,983		1,024,983
雑費	990,684		990,684
雑損	240,000		240,000
管理費	[0]	[17,952,048]	[17,952,048]
役員報酬		40,000	40,000
給料手当		7,782,691	7,782,691
賞与		2,416,665	2,416,665
出向者費		383,516	383,516
退職給付費用		457,954	457,954
法定福利費		562,980	562,980
福利厚生費		59,088	59,088
会議費		1,492	1,492
旅費交通費		31,941	31,941
通信運搬費		96,787	96,787
減価償却費		411,760	411,760
消耗品費		218,112	218,112
水道光熱費		108,613	108,613
賃借料		2,339,772	2,339,772
顧問料		756,000	756,000
リース料		244,853	244,853
渉外費		1,493,905	1,493,905
諸謝金		111,040	111,040
租税公課		133,080	133,080
資料購入費		1,600	1,600
支払手数料		21,878	21,878
雑費		118,321	118,321
雑損		160,000	160,000
経常費用計	161,871,263	17,952,048	179,823,311
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 21,540,245	10,333,270	△ 11,206,975
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 21,540,245	10,333,270	△ 11,206,975
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[0]	[0]	[0]
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 21,540,245	10,333,270	△ 11,206,975
一般正味財産期首残高			215,493,903
一般正味財産期末残高			204,286,928
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	[△ 8,646,123]	[]	[△ 8,646,123]
一般正味財産への振替額	△ 8,646,123		△ 8,646,123
当期指定正味財産増減額	△ 8,646,123		△ 8,646,123
指定正味財産期首残高			61,867,929
指定正味財産期末残高			53,221,806
III 正味財産期末残高			257,508,734

(注) 貸借対照表を公益目的事業会計及び法人会計別に区分していないため、一般正味財産期首残高、一般正味財産期末残高、指定正味財産期首残高、指定正味財産期末残高及び正味財産期末残高は合計欄のみ記載している。

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 出版物の評価基準及び評価方法

出版物については、売価還元法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）による評価額を計上している。

(2) 固定資産の減価償却の方法

建物附属設備及び什器備品並びにソフトウェアは、定額法による減価償却を実施している。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金は、職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

退職給付引当金は、期末退職給付の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	100,000,000	0	0	100,000,000
小 計	100,000,000	0	0	100,000,000
特定資産				
退職給付引当資産	6,979,526	1,205,141	0	8,184,667
減価償却引当資産	9,147,508	1,920,067	628,725	10,438,850
附属研究所運営資産	28,968,124	8,750,313	8,742,092	28,976,345
公益目的事業基金資産	61,367,929	0	8,646,123	52,721,806
小 計	106,463,087	11,875,521	18,016,940	100,321,668
合 計	206,463,087	11,875,521	18,016,940	200,321,668

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味 財産からの充当)	(うち一般正味 財産からの充当)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
定期預金	100,000,000	(500,000)	(99,500,000)	－
小 計	100,000,000	(500,000)	(99,500,000)	－
特定資産				
退職給付引当資産	8,184,667	－	－	(8,184,667)
減価償却引当資産	10,438,850	－	(10,438,850)	－
附属研究所運営資産	28,976,345	－	(28,976,345)	－
公益目的事業基金資産	52,721,806	(52,721,806)	－	－
小 計	100,321,668	(52,721,806)	(39,415,195)	(8,184,667)
合 計	200,321,668	(53,221,806)	(138,915,195)	(8,184,667)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物附属設備	7,408,800	5,037,145	2,371,655
什器備品	10,236,749	4,919,933	5,316,816
ソフトウェア	1,229,250	481,772	747,478
合 計	18,874,799	10,438,850	8,435,949

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
「海賊版対策セミナー」実施業務	文化庁	0	799,168	799,168	0	
「5分でできる著作権教育」Web サイトの改定・充実」実施業務	一般社団法人 授業目的公衆 送信補償金等 管理協会 (SARTRAS)	0	1,429,107	1,429,107	0	
「クリエイターのための著作権講座 開催」実施業務		0	3,578,514	3,578,514	0	
著作権制度の理解に資する映像 資料の作成、提供実施業務		0	22,872,476	22,872,476	0	
「著作権論文の募集・顕彰・論文集 の発行」実施業務		0	1,013,518	1,013,518	0	
「教員、及び児童生徒のための 著作権セミナーの開催」実施業務		0	5,103,050	5,103,050	0	
資料室の蔵書の充実、利用者サー ビスの拡充実施業務		0	22,896,184	22,896,184	0	
合 計		0	57,692,017	57,692,017	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金額
経常収益への振替額	
事業費の計上による振替額	8,646,123
合 計	8,646,123

7. 資産除去債務に関する事項

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等である。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

原状回復工事見積書に基づいた支払予定額を計上している。

(3) 原状回復引当資産

当該資産除去債務見合分を原状回復引当資産として計上し、使用見込期間の18年で償却している。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記 2 で記載しているので省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	2,117,354	2,141,800	2,117,354	0	2,141,800
退職給付引当金	6,979,526	1,205,141	0	0	8,184,667

財産目録

2024 年 3 月 31 日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	140, 129
	預金	普通預金	運転資金として	33, 885, 515
		三菱UFJ 銀行		12, 784, 627
		三井住友銀行		12, 410, 776
		みずほ銀行		8, 690, 112
		振替貯金	運転資金として	2, 161, 546
	未収会費		会費の未収金	1, 172, 500
	未収金			9, 475, 156
			書籍販売の未収金他	2, 450, 631
			助成金の未収金他	7, 024, 525
	出版物		書籍の棚卸高	16, 034, 163
	前払費用		4 月分事務所家賃等	2, 371, 725
流動資産合計				65, 240, 734
(固定資産)	基本財産			
	定期預金	三井住友銀行	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源としている。	100, 000, 000
	特定資産			
	退職給付引当資産	三井住友銀行 定期預金	職員に対する退職金支払いに備えたもの	8, 184, 667
	減価償却引当資産	三菱UFJ 銀行 定期預金	既存什器備品等の買換え時の財源とするために積み立てている資産であり、資産取得資金として管理されている。	10, 438, 850
	附属研究所運営資産	みずほ銀行 普通預金	著作権附属研究所の運営に充てるために積み立てている資産であり、特定資産として管理されている。	28, 976, 345
	公益目的事業基金資産	三菱UFJ 銀行 定期預金	公益目的事業を実施するために積み立てている資産であり、特定資産として管理されている。	52, 721, 806
	その他固定資産			
	建物附属設備		公益目的保有財産であり、各事業及び管理業務で使用している共有財産である。	7, 408, 800
	什器備品			10, 236, 749
	ソフトウェア			1, 229, 250
	減価償却累計額			△ 10, 438, 850
	敷金			15, 551, 424
	原状回復引当資産		原状回復工事に備えたもの	9, 900, 000
固定資産合計				234, 209, 041
資産合計				299, 449, 775
(流動負債)	未払金		公益目的事業及び管理業務費の未払い	16, 374, 513
	前受金		次年度開催のセミナー参加費	21, 000
	前受会費		次年度の会費	3, 250
	預り金		給与及び謝金の源泉税、住民税預り金	365, 811
	賞与引当金		職員に対する賞与の支払いに備えたもの	2, 141, 800
流動負債合計				18, 906, 374
(固定負債)				
	退職給付引当金		職員に対する退職金支払いに備えたもの	8, 184, 667
	資産除去債務		原状回復工事見積書に基づいた支払予定額	14, 850, 000
固定負債合計				23, 034, 667
負債合計				41, 941, 041
正味財産				257, 508, 734

監査報告書

公益社団法人 著作権情報センター
理事長 中戸川 直史 殿

2024 年 5 月 15 日

公益社団法人 著作権情報センター

監事 鈴木 宣亨  ⑩

監事 中井 秀範 

私たち監事は、2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告書等の監査結果

- 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実
は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上